

西会津町農業委員会

第34回 西会津町農業委員会総会 会議録

開催期日 令和5年7月19日

西会津町農業委員会

第34回 西会津町農業委員会総会会議録

1 開催の日時及び場所

日 時 令和5年7月19日（水）午後3時00分
場 所 西会津町役場 3階 大会議室

2 招 集 者 西会津町農業委員会会長 江川 新壽

3 本日の総会に出席した委員

（農業委員）

会 長 12番委員 江川 新壽
会長職務代理者 11番委員 佐藤 正光
委 員

2番委員 佐藤 健一 3番委員 三瓶 常夫 4番委員 岩原 稔
5番委員 矢部 幸彦 6番委員 江川 政次 7番委員 三留 弘法
9番委員 仲川 久人 10番委員 星 敬介

（推進委員）

2番委員 伊藤 一郎 3番委員 杉原 辰夫 4番委員 目黒 信一
5番委員 長谷川 耕二 6番委員 長谷川 辰男
7番委員 加藤 勝 8番委員 武藤 武 9番委員 山口 幸平
10番委員 小野木 洋一 11番委員 猪俣 久一

4 本日の総会に欠席通告した委員

（農業委員） 1番委員 渡部 定衛 8番委員 小原 利道

（推進委員） 1番委員 三留 知篤

5 農業委員会事務局職員

事務局 長 小瀧 武彦

事務局次長 齋藤 賢
事務局員 秦 康広

○会長（あいさつ）

みなさんこんにちは。全国で大雨が続きまして被害がありますが、西会津町は去年ほうが大変被害があったそうでございます。

また今回が農業委員の任期の最後の総会となります。スムーズな運営ができますようお願い申し上げたいと思います。それから今日、1番渡部定衛委員、それから8番小原利道委員の二人から欠席する旨連絡がありましたのでご報告申し上げます。

（開 会）

○議長

それではこれより総会を開会いたします。

本日の出席委員は農業委員の定数12名に対して10名が出席しておりますので、会議規則第9条の委員過半数出席によりまして総会は成立しております。

それでは、これより「第34回西会津町農業委員会総会」を開会いたします。

なお、本日の総会次第についてはお手元に配布したとおりでありますのでご確認をお願いしたいと思います。

○議長

それでは続きまして会議次第2. 会議録署名委員の指名を行います。

会議規則第30条の規定によりまして、3番・三瓶常夫 委員、11番・佐藤正光 委員をお願いをしたいと思います。よろしく願いをいたします。

○議長

続きまして、会議次第3. 報告事項に移ります。

報告第1号「主要業務報告」については、事務局の報告をお願いいたします。

○事務局（齋藤事務局次長）

（主要業務について報告する。）

○議長

ただいま事務局の報告のありました「主要業務報告」について、各委員から質問あればお願いしたいと思います。

○議長

はい、なければ次に進めさせていただきます。

○議長

続きまして、会議次第4. 付議事件に移ります。

○議長

議案第1号「農地法第3条第1項による許可申請に対する処分について」を議題とします。

それでは事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（齋藤事務局次長）

資料を基に説明（所有権移転）

○議長

事務局の説明が終わりましたので、続きまして現地調査をされました加藤勝推進委員に報告をお願いいたします。

○加藤勝推進委員

報告いたします。推進員の加藤です。

申請のありました土地につきましては、7月12日に現地確認を行

いましたので報告いたします。

詳細は事務局説明のとおりであります。現地調査の際に土田氏本人からも今後も水田として耕作していく意思確認もできました。

調査の結果については調査報告書のとおりであり特に問題ありません。以上です。報告終わります。

○議長

はい、只今事務局並びに現地調査された加藤勝推進員から報告がありました。それではこれより質疑を行います。何かございませんか。ありませんか。

○議長

それでは無いようですのでこれで質疑を終わります。それではこれより討論に移ります。討論ございませんか。討論なしと認めますこれで討論を終わります。

これより議案第1号農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する処分について採決をいたします。お諮りをいたします。本案は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

異議なしと認めます。したがって議案第1号「農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する処分について」は原案のとおり承認されました。

○議長

続きまして、議案第2号「農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する処分について」を議題とします。それでは事務局の説明をお願いいたします。

○事務局（齋藤事務局次長）

資料を基に説明（所有権移転）

○議長

はい、事務局齋藤次長の説明が終わりましたので、続いて現地調査をされました小野木洋一推進委員に報告を求めます。

○小野木洋一推進委員

推進員の小野木です。

申請のありました土地につきまして、7月12日に現地確認を行いましたので報告いたします。

田んぼになっているんですけども、場所も悪く形も悪いことから畑として使っているということで今後も畑として使っていくとのことでもあります。調査の結果は特に問題ないと思いました。報告終わらせていただきます。

○議長

只今、事務局並びに現地調査をされました小野木推進委員から報告がありました。これより質疑に入りたいと思います。質問ございませんか。

○議長

ございませんか。無いようですのでこれで質疑を終わります。

これより討論に移ります。討論ございませんか。

(討論なしの声あり)

○議長

討論無いようですので討論終わります。

それでは、これより議案第2号「農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する処分について」採決をいたします。

お諮りいたします。本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

異議なしと認めます。したがいまして議案第2号「農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する処分について」は原案のとおり承認されました。

○議長

続きまして議案第3号「土地の現況確認について」議題とします。それでは事務局の説明を求めます。

○事務局

資料を基に説明（現況確認）

○議長

はい、只今事務局の説明が終わりましたので、続いて現地調査をされた伊藤一郎推進委員の報告をいただきます。

○伊藤一郎推進委員

説明いたします。7月12日に現地確認をいたしました。
先程の事務局の説明どおりこの地番は数十年耕作していない状態であり今後農地として活用される見込みはないことから申請地目どおり判断いたしました。報告は以上です。

○議長

はい、有難うございました。只今事務局並びに現地調査された伊藤推進委員の報告が終わりました。それではこれより質疑を行います。質疑ございませんか。

○議長

無いようですのでこれで質疑を終わります。それでは、これから討論に移り

ます。討論ありましたらお願いいたします。討論ございませんか。

○議長

討論ないようですので、これで討論を終わります。

それではこれより議案第3号「土地の現況確認について」を採決いたします。
それではお諮りをします。本件は原案のとおり承認するにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

異議なしと認めます。したがって議案第3号「土地の現況確認について」は原案の通り承認されました。

○議長

続きまして議案第4号「土地の現況確認について」を議題とします。
それでは事務局の説明を求めます。

○事務局

資料を基に説明（現況確認）

○議長

はい、事務局の説明が終わりました。続きまして現地調査をされた長谷川耕二推進委員から報告いただきます。

○長谷川耕二推進委員

報告いたします。7月12日に現地確認を行いました。
詳細は事務局からも説明があったとおりですが、現地確認の際に本人からの経過、聞き取り、現況から判断しまして今後農地として使用することは困難であり宅地であると判断いたします。報告は以上であり

ます。

○議長

只今、事務局並びに長谷川推進委員から報告をいただきました。それではこれより質疑を行います。質問あるかたお願いしたいと思います。

○議長

質問は無いようですのでこれで質疑を終わります。それではこれより討論に移ります。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議長

討論無いようですので討論終わります。

これより議案第4号「土地の現況確認について」採決をいたします。お諮りします。本件は原案のとおり承認するにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

異議なしと認めます。したがって議案第4号「土地の現況確認について」は原案の通り承認されました。

○議長

続きまして議案第5号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。それでは事務局の説明を求めます。

○事務局

事務局より説明

○議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑を行います。質問ございませんか。

○議長

質問が無いようですのでこれで質疑を終わります。これより討論に移ります。討論ございませんか。

○議長

討論ないようですのでこれで討論を終わります。これより議案第5号「農用地利用集積計画の決定について」を採択します。それではお諮りします。本件は原案のとおり承認するにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

異議なしと認めます。したがって議案第5号「農用地利用集積計画の決定について」は原案のとおり承認されました。

○議長

以上で本日の付議事件はすべて終了しました。
続いて、次第 5. その他 に移ります。

○議長

事務局ありませんか。

○事務局

(秦事務局より)

全ての農業委員、推進員の方に貸し出ししているタブレットについては一度

返却をお願いいたします。また活動報告をあげていただくようお願いいたします。

○事務局長

(齋藤事務局次長)

今後の予定なのですが、新しい第25期農業委員会総会が町長日程の関係で7月26日に予定をしております。農業委員の辞令交付式の後に総会を行いましてその総会で農業推進委員の委嘱が決定され8月になってから委嘱状交付式が行われるので7月中にタブレットを一度返却いただいて調整して再度お渡しする形になりますので早いうちにタブレットを返却いただきたい事と報告書の提出をお願いしたいとの事ですのでよろしくをお願いいたします。

○議長

タブレットを預かっている人は今月末までにお返しく下さいとのことです。皆さんから他になにかございませんか。それでは特になければ以上で本日の予定されておりました案件は全て終了いたしました。

○議長

これで「第34回西会津町農業委員会総会」を閉じます。お疲れ様でした。